

平成 29 年度第 1 回 総合教育会議 議事録

会議名称	平成 29 年度第 1 回 総合教育会議
開催日時	平成 29 年 9 月 6 日 (水) 10 時 30 分～11 時 00 分
会 場	芦屋町 本庁舎 3 階 課長会議室
委員の出欠	<p>【委員】</p> <p>町 長 波多野茂丸 [出席] 教育委員 長戸 隆弘 [出席] 教育委員 井上 弘行 [出席] 教育委員 本田 幸代 [出席] 教 育 長 三 柵 賢二 [出席]</p> <p>【委員以外の出席者】 (オブザーバー)</p> <p>副 町 長 鶴原 洋一 学校教育課長 新開 晴浩 生涯学習課長 本石 美香</p> <p>【事務局】</p> <p>企画政策課長 中西 新吾 企画政策課 企画係長 本郷 宣昭 企画政策課 企画係 和田 佳奈子</p>
議題	<p>1 芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書について</p> <p>2 その他</p>
合意・決定事項	評価報告書について了承される
傍聴者	1 名

平成 29 年度第 1 回 総合教育会議 議事録

1 町長あいさつ

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正があり、その中で 4 つの教育委員会制度の変更があった。1 つ目は教育委員長と教育長を 1 本化した新教育長の設置。2 つ目が教育委員による教育長へのチェック機能の強化。3 つ目が総合教育会議の設置。4 つ目が首長による教育に関する大綱の策定。これらは、教育行政における責任の明確化が主なポイントとなっている。

教育長の任命は町長が行うものであり、教育行政についても、首長が責任を持って舵取りをする必要がある。教育大綱はそのような町の教育政策の方向性を明確化したものである。

また、新たに平成 29 年 4 月より三柵教育長が就任された。新教育長には、学校で過ごす時間が長い子どもたちに、教師と子どもが接する時間を多くつくり、親身な対応をしていただくようお願いしている。この姿勢が、「芦屋の子は芦屋で育てる」という基本の姿勢となる。行政と一緒に風通しのよい教育行政を進めていきたい。

2 議 題

(1) 芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書について

【説明概要】

- 教育行政の推進状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、議会に報告する必要がある。
- 平成 27 年 4 月に策定した教育大綱を具体的に推進するために、平成 28 年度に「教育大綱推進プラン」を策定した。これを用いて 28 年度の点検・評価を行い、その結果を評価報告書にまとめた。
- 「教育大綱推進プラン」については、「教育の取り組み」及び「社会教育の取り組み」のそれぞれの項目に記載されている内容について、特に重要であると考えられるものを小項目とし、さらに具体策を示して指標を示し、自己評価を行った。
- 評価報告書の内容については、今後の教育委員会活動や教育施策に十分反映させ、教育行政を円滑に取り組む。
- 芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価については、有識者による第三者評価を行った。福岡教育大学准教授より「各教育施策について、よく取り組まれている。今後よりよい評価を行うため、経年の変化を把握・分析できるようデータを蓄積しておくように。」と意見を頂いた。

【結論】

- 評価報告書について、了承される。
- （町長）教育大綱推進プランは、策定したばかりである。これから実施していきながら適宜改善を行い、よりよいものになるようにする。

【意見等】

なし

（２）その他

なし